

## 第2回静岡地域医療構想調整会議第2回静岡地域医療協議会 会議録

日 時	令和4年11月8日(火) 午後7時15分から午後8時30分まで	
場 所	静岡市静岡医師会館講堂	
出席者 職・氏名	〈委員〉 静岡市静岡医師会長 福地 康紀 静岡市清水医師会長 望月 篤 静岡市静岡歯科医師会長 片山 貴之 静岡市清水歯科医師会長 土谷 尚之 静岡市薬剤師会長 秋山 欣三 清水薬剤師会長 滝口 智子 静岡県看護協会(静岡支部長) 佐野 和枝 静岡赤十字病院長 小川 潤 静岡済生会総合病院長 岡本 好史 静岡市立静岡病院長 小野寺 知哉 静岡県立総合病院長 小西 靖彦 静岡市立清水病院長 上牧 務 JA静岡厚生連静岡厚生病院長 水野 伸一 JA静岡厚生連清水厚生病院長 西村 明人 独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院長 森 典子 静岡県慢性期医療協会・静岡県老人保健施設協会 (医療法人社団秀慈会 白萩病院 萩の里理事長) 萩原 秀男 静岡県精神科病院協会長 (溝口医院) 溝口 明範 静岡県保険者協議会 (全国健康保険協会静岡支部企画総務グループ長) 上田 啓司 静岡県老人福祉施設協議会副会長 (特別養護老人ホーム 羽鳥の森) 前田 万正 静岡県立こども病院長 坂本 喜三郎 共立榛原総合病院長 西ヶ谷 和之 静岡市駿河区自治会連合会長 中村 直保 静岡市保健福祉長寿局 保健衛生医療部長 山本 哲生 静岡市保健所長 田中 一成 静岡県中部保健所長 岩間 真人	

	〈静岡県地域医療構想アドバイザー〉 浜松医科大学特任教授 〈オブザーバー〉 静岡県立総合病院 精神科部長 静岡市消防局 救急担当部長 〈事務局〉 静岡県健康福祉部 参事 医療局 医療政策課長 医療政策課 医療企画班長 疾病対策課 がん対策班 主査 障害福祉課 精神保健福祉室長 中部保健所 地域医療課 医療健康部長 中部保健所 地域医療課 課長兼班長	竹内 浩視 松本 晃明 佐藤 義之 奈良 雅文 藤森 修 村松 斎 岩崎 泰憲 大石 晴康 大石 かおり 坂本 久子
内 容	地域医療構想調整会議 報告 静岡県立総合病院の精神病床の増床について 地域医療協議会 議題 がん診療連携拠点病院の指定更新推薦について 地域医療協議会 報告 静岡県立総合病院の精神病床の増床について 静岡県保健医療計画に記載される医療機関の変更について (令和4年度第1回地域医療協議会(書面)) 静岡圏域の非稼働病床の再稼働について (令和3年度第3回地域医療構想調整会議) 静岡圏域における病院の移転について (令和3年度第2回地域医療構想調整会議)	
結 果	了承	

(中部保健所 医療健康部長)

本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回静岡地域医療構想調整会議・第2回静岡地域医療協議会を合同で開会いたします。本日進行を務めます中部保健所医療

健康部長の大石です。

今回の地域医療構想調整会議の報告事項「静岡県立総合病院の精神病床の増床について」は、地域医療協議会との共通の内容となっております。

そのため地域医療協議会委員の皆様にも調整会議からの参加をお願いしております。

地域医療構想調整会議終了後に引き続き、地域医療協議会に移ります。

調整会議のみの委員の皆様には、調整会議終了後退席いただいてもかまいません。それでは開会に当たりまして、静岡県中部保健所長、岩間から御挨拶を申し上げます。

(中部保健所 岩間医監)

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。今冬にはコロナとインフルエンザとの同時流行も懸念されております。

本日の会議では、共通の報告事項として、静岡県立総合病院の精神病床について御議論いただきます。

精神科身体合併症を受け入れる病床の新設ということで静岡地域医療構想調整会議・静岡地域医療協議会それぞれの委員の皆様の御意見をお伺いできればと思っております。また、静岡県立総合病院、静岡市立静岡病院のがん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について協議会委員の皆様に確認していただきたいと思ってお

ります。よろしくお願ひいたします。

(中部保健所 医療健康部長)

ありがとうございました。

本日の会議にはお手元の名簿のとおり、26名の委員に参加いただいております。なお、3番日野委員、26番櫻田委員、27番宮城委員、28番遠藤委員につきましては所用により欠席です。また、23番佐藤救急担当部長が代理出席となっております。また、地域医療構想アドバイザーの浜松医科大学の竹内特任教授にも御出席いただいております。それでは、議事に移らさせていただきます。

議長は前半の地域医療構想調整会議は静岡市静岡医師会長の福地会長、後半の地域医療協議会は岩間中部保健所長にお願いいたします。

それでは、静岡市静岡医師会福地会長お願いします。

(福地議長)

静岡市静岡医師会の福地でございます。「報告1 静岡県立総合病院の増床について」、静岡市保健所から説明をお願いします。

(静岡市保健所)

静岡市保健所生活衛生課長の海野でございます。資料の1 静岡県立総合病院の精神病床の増床について、を御覧ください。

これまで県内では精神科身体合併症の患者を受け入れができる精神病床

については浜松市にあるのみで、患者の長距離搬送等に困難な場合が多いことから、県中部地域や県東部地域に病床整備が望まれておりました。

今回の静岡県立総合病院の6床の増床はそのニーズに対応したものとなります。

当該病院における病床数につきましては記載のとおりです。

また同一開設者の県立こころの医療センターの病床が6床減となることに伴いまして、静岡圏域内での精神病床数の増減はございません。別添1の資料を御覧ください。

表上から4段目の精神科病棟開棟の趣旨ですが、当該病院において本館4D病棟の改修をいたします。

これにより精神6病床がすべて個室になると共に急性期の精神身体合併症に対応できるよう陰圧室を備えるなど精神障害を持つ重度感染症患者の受け入れも可能となります。

説明は以上です。

(福地議長)

ありがとうございました。次に、県立総合病院の小西院長から説明をお願いします。

(小西委員)

県立総合病院院長の小西でございます。

県立総合病院の精神科の病棟の増床について説明します。近年全国的に精神疾患を抱える患者が増加しております。

厚生労働省や関係学会では総合病院における精神科の在り方が継続的に論議されているところであります。中でも精神疾患と身体疾患を併せ持つ、精神身体合併症に対応する診療機能が強く求められているところです。

これを踏まえて令和5年4月1日を目指として、精神科身体合併病床を当院に設置する計画を示しております。

病棟は閉鎖病棟として開設する6床については同一開設者である県立こころの医療センターから病床を移管いたします。

入院形態は措置入院、医療保護入院、任意入院に対応することができます。  
医師の配置は3名から4名の常勤、看護師は15名程度、その他は精神保健福祉士、臨床心理士、薬剤師等の配置を予定しております。特徴としては、静岡県の中部地域初の精神身体合併症病棟であることに加えまして、陰圧室を設けて全床個室対応の病室になるということが挙げられます。説明は以上であります。よろしくお願いします。

(福地議長)

ありがとうございました。精神科部長の松本先生の方からも御発言願います。

(県立総合病院 松本精神科部長)

静岡県立総合病院精神科部長松本でございます。よろしくお願ひします。

精神科身体合併症の患者は全国的に大きな問題ですが、なかなか進んでこなかつた問題でございます。

静岡県においては聖隸三方原病院に精神身体合併症病床がありますけども、やはり西部地区の患者様が9割以上、中部、東部は難しいということで今回、県立総合病院に新設するということで、よろしくお願ひします。

(福地議長)

ありがとうございました。只今の説明で御意見御質問ござりますか。

はい、田中先生お願ひします。

(田中委員)

静岡市保健所長の田中でございます。

今回県立総合病院のほうで身体合併症対応の病床を造っていただくということで、やはりこの地域の精神保健を担当しております保健所として本当に御礼申し上げたいと思います。本当に精神に関しましては政策医療の中の政策医療。特に身体合併を持たれた方をどう処遇していかなければというところ、まさにこれは患者様の人権そのものに直結する長年の課題でありますので、この度の身体合併症の受け入れということで改めてお礼したいと思います。ありがとうございました。

(福地議長)

その他、質問御意見ござりますか。はい、溝口先生お願いします。

(溝口委員)

県の精神科病院協会の溝口でございます。

この度は県立総合病院に精神病床 6 床作っていただき本当にありがとうございます。

私達も待ちに待ったというか、待ち望んでいた、当院にとっても大変ありがとうございます。

県内の精神科病院に身体合併症は大変高齢化と共に多くなってきておりまして、専門的治療を要する患者様も増えてきております。

静岡県立総合病院で診てもらいたいといつてもなかなか転院できなくて治療が難しかったです。

西部地域に聖隸三方原病院がありますが、そこまで搬送するのに中部や東部ではとっても大変でした。

中部に合併症を診てくださる病床を造っていただき本当に嬉しく思っております。ちなみにこのコロナ禍において身体合併症でコロナで肺炎をおこして転院出来なくて亡くなられた方が全国で 120 名おられます。

そういうこともありましたので、今後感染症が起きた場合、診て頂ける病床ができまして本当に感謝しております。ありがとうございました。

(福地議長)

他に何か御意見ございませんでしょうか。はい、小野寺先生お願いします。。

(小野寺委員)

静岡市立静岡病院の小野寺です。非常にありがたく思っており、どうもありがとうございます。救急についてですが、身体合併の精神疾患、救急について昼、夜の受け入れ態勢についてはどのようになるのでしょうか。

(県立総合病院 松本精神科部長)

転院の在り方についてですけども、現在詰めている最中であります。最終的なところは地域連携の方で計画を受けまして調整していただいており、救急の患者様の場合いきなり精神科病床というよりも初めは救急の病床もしくはICU、それの方からスタートになると思います。

(小西委員)

松本先生の話に付け加えて、救急の患者は身体を伴うものだと思いますが、いったんはやはり通常の救急の中で受けるという形になろうかと想像しております。

入院しましたら病床の主治医は、第1主治医は身体科、第2主治医は精神科、そんなに簡単に分けられないですけども、そのような運用で動くことを考えております。

(福地議長)

はい、溝口先生どうぞ。

(溝口委員)

救急のお話ですが、県の精神科病院協会は県から 24 時間対応の精神科救急の委託を受けております。

いったん私たちの救急システムを受けまして、もし身体合併症があって我々で手に負えない場合は、県立総合病院にお願いするという、そういう段取りになっていくのだと思います。

(福地議長)

他に何かございますでしょうか。議長としても、静岡市静岡医師会、静岡市清水医師会も、歓迎すべきことあります。それではこれにて調整会議の方は終わりになりますが、最後に何かございますか。

(望月委員)

調整会議とは関係あるかわかりませんが、この前の台風の時なんですけども、清水区は 5 日から一週間くらい広域の断水になりました、総合病院の先生方、本当に平常どおりの診療をしていただきまして本当に感謝しております。診療所はほとんど休診とか、午前中やるとかやらないとかで。それでちょっと聞きたいことがあるのですが、そういう時に紹介状なしで清水病院を初診した患者様は多かったでしょうか。特に 9 月 26 日、27 日、28 日ぐらいなんんですけど。その時に 7,000 円取る

ことがいかがなものかなと思うんですけど、そう言ったところは皆さんどうお考えでしょうか。災害の時に突然初診で紹介状を持ってこないでお金を取るというのはどうでしょうか。よろしくお願ひします。

(上牧委員)

事務方ではないので分かりませんが、やはりそういった場合は特例があつてしかるべきだと思ってますし、今回に関しては私のところまでそういった苦情は回つてきませんでしたので、また精査していきたいと思います。

(福地議長)

それでは調整会議については、これで終了いたします。議事を事務局にお返しします。

(中部保健所 医療健康部長)

福地先生ありがとうございました。続きまして静岡地域医療協議会に入らさせていただきます。

調整会議委員の中で退室希望の方がおられましたら退室をお願いします。

それでは地域医療協議会につきまして、岩間中部保健所長、議長をお願いします。

(岩間議長)

続きまして、静岡地域医療協議会を始めたいと思います。さっそく議題に入らさせていただきます。議題1「がん診療連携拠点病院の指定更新推薦について」事務

局から説明お願いします。

(事務局)

がん診療連携拠点病院の指定更新、推薦について。7ページ「資料2」を御覧ください。（1）の「静岡医療圏における指定状況」ですが、現在、静岡県立総合病院が「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」、静岡市立静岡病院が「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けており、指定期間が令和5年3月31日のため、今回更新にあたり、本協議会の合意をいただきたいと思っております。

更新後の指定期間は令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間となっております。次回より、高度型の指定要件となっていた「望ましい項目」は将来的に拠点病院への必須化要件となることなどから、地域がん診療連携拠点病院（高度型）は廃止されることになり、そのため、県立総合病院についても高度型が外れることになります。

（2）の「主な更新条件等」です。「都道府県協議会における役割」、「診療実績」、「BCPの策定」、「診療機能」、「診療従事者」、「医療の質の改善の取組及び安全管理」が主な更新条件となっており、静岡県立総合病院も静岡市立静岡病院も指定要件を満たしております。指定要件の詳細については、11ページ「別添4」を御参照願います。

(岩間議長)

ただいまの説明で委員の皆様の御意見、御質問がございましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

意見はございませんでしょうか。無いようですので、御了承いただき、推薦するということで進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。続きまして報告事項になります。

報告 1 の静岡県立総合病院における病院の増床について、こちらは先ほど地域医療構想調整会議で説明があったとおりです。何か御意見はありますでしょうか。無ければ報告 2 にまいります。静岡県保健医療計画に記載される医療機関（薬局）の変更について、第 1 回協議会で同意いただいた内容となりますが、今回対面での会議が実現した事もあり、改めて報告いたします。事務局からお願ひします。

(事務局)

静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について。43 ページ「資料 3」  
静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更についてを御覧ください。

下の表にあるように、今年度静岡圏域では追加 17 店舗、削除 10 店舗、継続 153 店舗となり、今年度のがん在宅ケア対応薬局の店舗数は 160 店舗になります。葵区、駿河区については増加、清水区については減少しております。

(岩間議長)

ただいま事務局の報告につきまして、御意見がありましたらお願ひします。

無いようですので続きまして報告3、報告4につきまして、静岡地域医療構想調整会議で議題、了承となった内容になります。事務局からお願ひします。

(事務局)

報告3の静岡圏域の非稼働病床の再稼働について。57ページ【資料4】を御覧ください。

医療法人八千代会 清水富士山病院についてです。一般病床として休棟していました20床の病床について医療従事者の確保が出来たということで再開にあたり「令和3年度第3回地域医療構想調整会議」において協議を行いました。協議において了承が得られたため、令和4年4月1日より回復期病床として再開しております。

報告4の静岡圏域における病院の移転について。59ページ【資料5】を御覧ください。

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院についてですが、老朽化に伴い清水区桜ヶ丘町から、清水区袖師町への移転を計画しております。こちらも昨年の「令和3年第2回静岡地域医療構想調整会議」にて協議を行い了承が得られております。令和5年11月1日に開設を予定しており、開設後は病院の名称を独立行政法人地域医療機能推進機構清水さくら病院となる予定です。

(岩間議長)

ただいまの事務局の報告につきまして、委員の皆様から御意見、御質問ありますでしょうか。

(森委員)

桜ヶ丘病院の森と申します。よろしくお願ひします。60 ページに出ております、建設設計画ですが、機材高騰等を受けまして、だいぶ遅れました。着工の年月日がやっと今年の 12 月着工になります。竣工は 2024 年の 12 月頃になるのではないかと聞いております。そして開院がそのペースでいきますと 2025 年 2 月か 3 月頃に考えておりませんので、訂正になってしまい申し訳ありませんがそのように御理解いただければと思います

(岩間議長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。それでは最後にその他として何かありますでしょうか。

(小野寺委員)

病床機能報告の時期がまいりましたが、県としては静岡方式をどのように変えていくのかというのをお伺いしたくて、令和元年からは看護必要度の内容などが少し変わってきたというところもありますが、そこは小林先生がリバイスされていないのですがどのようにされていくのか、それについてお伺いできればと思います。

(岩間議長)

それでは県の方から

(県庁 医療政策課)

医療政策課長の藤森です。静岡方式につきまして今、ちょうど小林先生と相談しているところであります。

今回の病院機能報告も昨年度の報告にしても、稼働病床という言葉から、最大使用病床ということで、言葉が変わったのと、診療実績等の期間の取り方が変わってきております。そのまま今までの方式で静岡方式に当てはめることができないものですから、小林先生と調整しながら、昨年度のものを静岡方式に直すとどのくらいの病床かを検討しております。また各病院から御報告いただくときも、各病院のそれぞれの指標のみではなくて、一定の指標を設けることが一番望ましいのですが、今、現在の静岡方式にあてはめるのが難しくなってしまったので、計算の仕方を含めて検討しております。

(小野寺委員)

そうすると報告は11月末に間に合わなくてもよろしいでしょうか。

(県庁 医療政策課)

追加で対応等について検討して御連絡させていただきます。

(岩間議長)

これは地域医療協議会の委員の皆様ですか、各病院ですか。

(県庁 医療政策課)

各病院にお願いします。

(岩間議長)

よろしいでしょうか、他にいかがでしょうか。アドバイザーの竹内先生何か御意見などありますでしょうか。

(竹内アドバイザー)

私は地域医療構想アドバイザーとして調整会議のオブザーバーの立場で協議会まで傍聴させていただきました。どうもありがとうございました。

まず、前段の調整会議の中での県立総合病院の精神病床の整備に関して、中部保健所長、熱海保健所長在任中の 10 年前ですが、精神科救急における病床の確保、特に身体合併の患者様に非常に苦労した経験があり、今回の設置、大変ありがたくうれしく思っております。是非よろしくお願ひします。

後段の地域医療協議会のがん診療連携拠点病院の指定推薦ですが、静岡圏域は人口 70 万人で国指定 2 か所の指定を受けられています。御存じのとおり隣接の医療圏で拠点病院の整備ができないなかで静岡圏域だけでなく隣接を含めた医療機関の機能分担と連携によりカバーしてきたと思います。

今後は、地域医療構想の実現に向けて、次期保健医療計画の圏域計画との整合性を図りながら、新型コロナなどの新興感染症への対応や、救急医療体制についても

連携を進めていただければと思います。

今回、大きな話題が2つございました。引き続き、静岡医療圏の介護を含めた連携体制の強化を図っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(岩間議長)

竹内先生ありがとうございます。これで予定していた議事は以上になります。何か委員の皆様御意見等ありますか。無いようですので議事を終了します。

議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

(中部保健所 医療健康部長)

岩間医監ありがとうございます。

最後になりますが、次回の調整会議・協議会の開催日程は未定ですが、調整会議は来年2月頃、協議会は来年3月頃開催を予定しておりますのでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、令和4年度第2回静岡地域医療構想調整会議・第2回静岡地域医療協議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。